

令和6年度

空き家セミナー・相談会

参加無料

～今から考える空き家対策～



空き家ってどうやって
売却・賃貸したらいいの？



将来空き家になったら、
どうしよう我が家の『終活』

◆日時 1月25日㊥

【セミナー】 13時30分～15時30分、定員30人

【個別相談】 15時30分～16時30分、定員4組（1組30分程度）

※事前予約

◆会場 市役所1階101会議室

◆申込 窓口・電話・メール・建築課ウェブページにて



セミナー テーマ

- ・土地や建物の相続登記手続き・・・・・・・・・・千葉司法書士会
- ・空き家の売却と賃貸の話・・・・・・・・・・(公社)千葉県不動産鑑定士協会

個別 相談

空き家を所有している、または今後空き家を所有する可能性がある方のお悩みを伺い、専門家よりその方針を示します。

※申込状況等により、中止・変更となる場合があります。

申込み・問合せ 建築課（8階）

✉kentiku@city.mobara.chiba.jp ☎(20)1588 FAX (20)1606

第2次茂原市空家等対策計画(案)の パブリックコメントを実施します

市では、「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、空家等対策に関する施策を総合的かつ計画的に推進していくため策定した「茂原市空家等対策計画」について、令和6年度をもって計画期間が終了することから改定を進めています。

改定に当たり、広く市民の皆さんからご意見をいただくため、パブリックコメントを実施します。

◆提出期間 12月16日㊥～1月20日㊥

◆提出方法 書面の持参、郵送、FAX、メールにて

◆閲覧場所 建築課、同課ウェブページ、市役所1階情報公開コーナー、本納支所

提出・問合せ 建築課（8階） ☎297-8511 茂原市道表1

✉kentiku@city.mobara.chiba.jp ☎(20)1588 FAX (20)1606